

# 勤労青年住宅の調査報告

住宅省の依頼によりおこなわれた調査の報告で、つぎの10章に分かれている。

I 調査方法, II 住宅の選択, III 住宅の諸条件, IV 評価, V 満足か否か, VI 家族に対する考え, VII 「勤労青年の寮」——イメージと希望, VIII 住宅に関する希望, IX 家族と同居するか否か, X 結論。

## I 調査の概要

対象は15~25才の勤労青年約2,000名である。学生は含まれていない。また農業従事者も、都市勤労青年と条件(住宅及び一般生活条件)が非常にことなるため除外されている。したがって対象は都市出身、農村出身を含めた都市で働く青年であるといえる。

予備調査(関係省、機関、対象者の話し合いおよび面接)ののち、質問紙による面接調査の方法でおこなった調査である。

(フランス)

集計では対象者を年齢により二分(20才未満と以上)、住宅形態により三分(①両親宅に同居している—「両親宅」群, ②「勤労青年の寮 foyer des jeunes travailleurs」——「寮」群, ③アパート、間借り、下宿、住み込みなど—「独居」群)し、比較している。

質問内容をみると、職業、住宅条件、評価、移転の経験と計画、希望する住宅条件、心理的側面(満足の内容、程度と期待)、両親との関係を全員に対して質問している。そのほかに、①「両親宅」群には両親との関係、同居予定期間など、②「寮」群には選択理由、料金、規換、設備、滞在予定期間など、③「独居」群には、選択理由、設備、住み心地、提供者との関係(雇用者か親族、友人か)などを質問している。(I章)

## II 勤労青年の住宅の現状

住宅形態の選択はさまざまな理由からなされており、必ずしも自発的な選択とはいえない。たとえば「両親宅」群の32.7%は独立別居がより望ましいといい、34.7%は近く家を離れる計画である。そして「寮」群の36%、「独居」群の33.5%は、事情が許せば両親宅に同居したかったと述べている。

しかし「寮」群と「独居」群を比べると、前者が愛情、保護、友人との接触など他者への依存欲求をより強く望み(26.7%対8.8%)、独立への欲求がより弱い(3.8%対13.9%)など、住宅形態間の差がみられる部分もある(II章)。

住宅についての満足度は主としてつぎの諸要素によってきまるようである。

- ① どの程度自由が許されるか(部屋の模様替え、来客の可能性、外出の自由と門限など)
- ② どのような便宜が与えられるか(主として設備、個室の有無、料金に対応する尺度)
- ③ 精神的情緒的保護(家族的雰囲気、道徳、

安心感、保護などまた友人との交流)

そして年少群と女子に保護を求める傾向が強くなり、年長群と男子に自由度と物質的便宜を重視する傾向が強くみられる。

「両親宅」以外の住宅形態を選ぶ(好む)理由をみると、①勤務地が遠隔、のほか、②過密(個室がもてない、自分の城の感じがもてない、来客の可能性が限られるなどの諸条件に影響する)が大きな要因である。また③独立への欲求も強いが、必ずしも両親との関係の好悪による影響はみられない。但し、④両親の別居、離別など夫婦関係上の問題がある場合は両親宅を離れようとするものが多い。その場合は「寮」にその代替となるものを求める傾向がある。(Ⅱ～Ⅵ章)

### Ⅲ 勤労青年の住宅サービスの要件と改善策

以上の現状分析から、勤労青年の住宅サービスでは、青年期の特質(依存欲求と独立への志向の併存、依存から独立への移行)を考慮する必要があるとする。(Ⅷ章)

そして現存の社会的施策である「勤労青年

の寮」のあり方をさまざまな角度から検討している。たとえば各種の希望、期待の年齢、性別、志向性による差異など。(Ⅵ章)

さらに勤労青年への住宅サービスの改善等を提案している。そのひとつは「寮」の改善である(自由度の拡大、年長者への個室、来客の許容など年齢段階に応じた区分。また「家族的機能と規模の相関を考慮した小舎グループ制)。いまひとつは「寮」と完全な独立住宅形態の中間的な性格をもつ住宅を設け、青年が独立へ

の段階的に進み得ようとしようとの提案である。具体的には「寮」の周辺に住宅を設ける、一定数の青年が同一建物内(の独立アパート)に住む、または青年用アパートなどである。(Ⅷ章)

Le logement des jeunes travailleurs, *Informations sociales*, 1970, No. 9-10.

(阪上裕子 国立公衆衛生院)

## 社会 保障 と 社会 学

### 〔i〕 世論調査と社会保障計画

民主主義社会では、世論研究は今や計画立案過程で絶対欠かせないものになっている。すなわち、政策が一般大衆にどのような影響を与え、また一般大衆はその政策に対してどのような意見をもっているかを知らねばならない。しかし、それでいて計画立案過程で世論調査があまり活用されないのは何故か。ま

た、たとえ調査が実施されても、その調査結果が社会保障計画に取入れられてるとは思えないのは何故か。確かに世論調査が社会保障計画に直接的影響を与えたという証拠は何もないかもしれない。だが、だからといって世論調査が重要でないということにはならない。